

第 1 号 議 案

令和元年度（2019年度）町田市一般会計補正予算（第4号）

令和元年度（2019年度）町田市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9 0 8 , 3 3 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 6 , 4 3 6 , 5 5 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和2年（2020年）2月21日提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1. 市税		68,099,863	540,633	68,640,496
	1. 市民税	34,188,323	354,813	34,543,136
	4. 市たばこ税	1,913,263	185,820	2,099,083
11. 地方交付税		2,458,000	△ 242,461	2,215,539
	1. 地方交付税	2,458,000	△ 242,461	2,215,539
14. 使用料及び手数料		3,505,490	46,553	3,552,043
	1. 使用料	1,555,848	△ 19,610	1,536,238
	2. 手数料	1,949,642	66,163	2,015,805
15. 国庫支出金		31,788,542	1,330,029	33,118,571
	1. 国庫負担金	26,122,840	225,884	26,348,724
	2. 国庫補助金	5,528,546	1,136,536	6,665,082
	3. 委託金	137,156	△ 32,391	104,765
16. 都支出金		21,828,491	△ 813,194	21,015,297
	1. 都負担金	9,605,722	87,950	9,693,672
	2. 都補助金	11,103,103	△ 832,875	10,270,228
	3. 委託金	1,119,666	△ 68,269	1,051,397
17. 財産収入		711,980	4,575	716,555
	1. 財産運用収入	249,638	4,358	253,996
	2. 財産売払収入	462,342	217	462,559
19. 繰入金		7,180,245	△ 401,255	6,778,990
	1. 特別会計繰入金	1,126,657	△ 319,932	806,725
	2. 基金繰入金	6,053,588	△ 81,323	5,972,265
21. 諸収入		3,257,985	13,051	3,271,036
	2. 市預金利子	735	61	796
	3. 貸付金元利収入	5,735	△ 485	5,250
	4. 受託事業収入	199,687	7,011	206,698
	6. 雑入	2,947,019	6,464	2,953,483

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
22. 市債		13,690,600	430,400	14,121,000
	1. 市債	13,690,600	430,400	14,121,000
歳 入	合 計	165,528,222	908,331	166,436,553

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1. 議会費		682,145	△ 5,240	676,905
	1. 議会費	682,145	△ 5,240	676,905
2. 総務費		17,391,650	1,132,927	18,524,577
	1. 総務管理費	14,895,884	1,199,516	16,095,400
	2. 徴税費	1,583,232	△ 31,105	1,552,127
	3. 戸籍住民基本台帳費	458,581	34,492	493,073
	4. 選挙費	303,087	△ 61,102	241,985
	5. 統計調査費	51,104	△ 6,648	44,456
	6. 監査委員費	99,762	△ 2,226	97,536
3. 民生費		82,109,323	△1,047,056	81,062,267
	1. 社会福祉費	32,109,969	△ 223,215	31,886,754
	2. 児童福祉費	35,187,271	△ 792,624	34,394,647
	3. 生活保護費	14,779,964	△ 31,217	14,748,747
4. 衛生費		16,023,305	△1,618,112	14,405,193
	1. 保健衛生費	3,665,647	△ 94,800	3,570,847
	3. 清掃費	11,259,658	△1,523,312	9,736,346
5. 労働費		39,130	△ 1,700	37,430
	1. 労働諸費	39,130	△ 1,700	37,430
6. 農林費		417,518	△ 21,749	395,769
	1. 農業費	417,518	△ 21,749	395,769
7. 商工費		3,582,290	△ 18,281	3,564,009
	1. 商工費	3,582,290	△ 18,281	3,564,009
8. 土木費		17,489,622	△1,032,552	16,457,070
	1. 土木管理費	94,928	△ 1,294	93,634
	2. 道路橋梁費	4,988,780	△ 491,405	4,497,375
	3. 都市計画費	11,631,883	△ 408,268	11,223,615
	4. 住宅費	774,031	△ 131,585	642,446

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9. 消防費		5,142,013	58,369	5,200,382
	1. 消防費	5,142,013	58,369	5,200,382
10. 教育費		15,282,500	3,666,048	18,948,548
	1. 小中学校費	11,073,940	3,738,761	14,812,701
	2. 社会教育費	3,107,183	△ 17,201	3,089,982
	3. 保健体育費	1,101,377	△ 55,512	1,045,865
12. 公債費		7,168,720	△ 204,323	6,964,397
	1. 公債費	7,168,720	△ 204,323	6,964,397
歳	出	合	計	
		165,528,222	908,331	166,436,553

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事業名	金額
8. 土木費	2. 道路橋梁費	準幹線道路新設改良事業	千円 5,278
8. 土木費	2. 道路橋梁費	歩道整備事業	14,021
8. 土木費	2. 道路橋梁費	堺716号線災害復旧事業	55,000
8. 土木費	3. 都市計画費	野津田公園整備事業	1,220
10. 教育費	1. 小中学校費	小・中学校体育館防災機能強化事業	997,825
10. 教育費	1. 小中学校費	町田第一中学校改築事業	215,438
10. 教育費	1. 小中学校費	鶴間小学校中規模改修事業	40,487
10. 教育費	1. 小中学校費	成瀬台中学校中規模改修事業	77,397
10. 教育費	1. 小中学校費	小・中学校タブレット端末活用事業	2,776,127

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
丁八反坂橋整備事業	令和元年度から 令和2年度まで	千円 19,800	令和元年度から 令和3年度まで	千円 36,400
野津田公園拡張区域多目的グラウンド整備事業	-	1,039,505	-	463,337
成瀬台中学校中規模改修事業	-	389,182	-	318,042
鶴間小学校中規模改修事業	-	140,118	-	102,635

第 4 表 地 方 債 補 正

追加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小中学校体育館防災機能強化事業	509,000 千円	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内（た だし、利率見直 し、利率見直し 方式で借入れて 資金について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率）	借入れの時から据置 を含み25年以内に 償還する。ただし、 財政その他の都合 により据置期間と いえども繰上償還 をなし、又は償還 年限を短縮し、も しくは低利債に借換 することができる。
小中学校電気設備改修事業	1,158,000			

変更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域センター整備事業	117,000 千円	-	- %	-	87,000 千円	-	- %	-
民間保育所整備事業	93,000	-	-	-	0	-	-	-
子どもセンター整備事業	23,000	-	-	-	0	-	-	-
子ども発達センター整備事業	121,000	-	-	-	104,000	-	-	-
健康福祉施設整備事業	30,000	-	-	-	0	-	-	-
資源化施設整備事業	2,241,600	-	-	-	1,389,000	-	-	-
道路整備事業	1,062,000	-	-	-	789,000	-	-	-
都市計画道路整備事業	271,000	-	-	-	239,000	-	-	-
都市計画公園整備事業	2,912,000	-	-	-	2,628,000	-	-	-
南町田駅周辺地区拠点整備事業	114,000	-	-	-	133,000	-	-	-
消防施設整備事業	351,000	-	-	-	399,000	-	-	-

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小中学校施設改築事業	千円 497,800	-	% -	-	千円 631,800	-	% -	-
小中学校施設改修事業	1,072,200	-	-	-	1,030,200	-	-	-
小中学校空調設備整備事業	100,600	-	-	-	49,000	-	-	-
小中学校給水設備改修事業	36,400	-	-	-	0	-	-	-
文化財施設整備事業	8,000	-	-	-	0	-	-	-
国際版画美術館整備事業	22,000	-	-	-	0	-	-	-
体育施設改修事業	1,086,000	-	-	-	1,052,000	-	-	-
体育施設整備事業	164,000	-	-	-	39,000	-	-	-
臨時財政対策債	2,956,000	-	-	-	3,472,000	-	-	-